

**松戸市都市公園整備活用推進委員会資料
(第4回)**

平成31年2月20日

松戸市街づくり部公園緑地課

目次

- 資料 1 パークマネジメントプランの策定について
- 資料 2 中間答申書
- 資料 3 カフェテラスなどの便益施設の事業者募集について

パークマネジメントプランの策定について

パークマネジメント戦略検討部会からの報告

【第2回】

- ・ 日 時：平成31年2月1日(金) 9:30~12:05
- ・ 場 所：(株)アーバンデザインコンサルタント
- ・ 出席者：平松委員(部会長)、佐藤委員、田代委員
21世紀の森と広場管理事務所 布施所長、内海主任主事
公園緑地課 清水主任主事
(株)アーバンデザインコンサルタント 邑上氏、宮地氏

○議事概要

- ・ 第3回委員会で当部会から提案したパークマネジメントプランの策定について、次回委員会での審議の方向性を検討した。
⇒21世紀の森と広場の魅力向上のため、パークマネジメントシステムの構築を目指す。その具体的な戦略としてパークマネジメントプランを策定する。
委員会と各部会の役割を明確にしたうえで、2020年6月の最終答申に向けて平成31年度(2019年度)に委員会及び各部会で審議する事項を整理し、それぞれが相互に連携した検討を行うことを委員会で示すこととする。
- ・ 管理者目線での21世紀の森と広場の課題について職員から意見聴取し、整理した結果について、事務局より説明があった。
- ・ 事務局が平成31年度(2019年度)に実施する予定の利用者アンケートについて、事務局が作成した利用者アンケート(案)を基に、調査項目、実施時期、方法等を検討した。

【部会からの報告】

- ・ 公園の利用実態と利用者から見た21世紀の森と広場の課題を把握するため、平成31年度(2019年度)において利用者アンケートを実施する。
- ・ 21世紀の森と広場の魅力向上のため、公園全体の管理・運営方法の転換も視野に入れてパークマネジメントシステムの構築を目指し、システムの具体的な戦略としてパークマネジメントプランを策定することを委員会に提案する。

1. 管理運営の課題

自然環境の保全と活用に関する課題

樹林ごとのゾーンイメージを具現化するための手法
重要種・希少種・外来種への対応

利用者へのサービスに関する課題

トイレの清潔性・飲食施設の魅力の向上
多様な遊び機能の検討

利用促進に関する課題

利用ルール（開園時間、ペット連れ込み）の見直し
拡大していくためのイベント開催の仕組み
情報発信、イメージアップ

地域連携の課題

既存の市民グループ、小学校や幼稚園に対する課題
新たな民活に関する課題（企業、関連団体、隣接施設）
新たな街づくりとの連携に関する課題（アクセス等）

地域防災の課題

関係機関との連携・役割分担（災害時の協定等）
災害時行動計画、BCP

2. 施設の課題

再整備・改修の必要性に関する課題

社会ニーズへの対応（ユニバーサルデザイン等）

維持管理の課題

利用に応じた改修計画と維持管理費の平準化
（老朽化への対応、施設の長寿命化）
施設管理情報の一元データ化
地盤沈下、水質等の水環境の把握

3. その他の課題

駐車場の課題

借地・都市公園区域外
収支の課題

21世紀の森と広場のパークマネジメントシステム構築に向けた課題の整理

目的

パークマネジメントプランに基づく管理運営は、公園の課題を克服するための手段であり、策定にあたっては管理面・利用面での課題を整理する必要がある。

内容

- ・職員が改善すべきと感じる内容について抽出
 - ・よくある苦情、要望の整理
 - ・利用者アンケートの実施
- 改善策の検討と課題
(改善可否ではなくどうすれば改善できるか)

今後のスケジュール(案)

2018.12.27～2019.1.7 管理面での課題整理

2019.2.1 第2回パークマネジメント戦略検討部会

審議内容

- ・各部会との調整内容の検討
- ・管理面での課題の説明
- ・利用者アンケート実施案の説明

2019.2.20 第4回都市公園整備活用推進委員会

審議内容

- ・マネジメントプラン策定の基本方針の検討
- ・各部会での検討内容の調整

2019(年間通して)
パークマネジメントプランの検討

2019～2020.6 部会・委員会
最終答申に向けたパークマネジメントプランの基本方針
(骨子)の検討・作成

1. 公園の魅力を高めるための

パークマネジメント

魅力アップ計画の理念の踏襲

- ・森林の保全活用・環境教育・ユニバーサルデザイン・多様な主体

公園に関わる人材の育成・養成

- ・市民リーダー、ボランティア ・管理スタッフ

公平・平等な公園利用の確保

- ・高齢者、子ども、外国人等、多様な利用者が快適に利用できる

2. 地域の魅力を高めるための

パークマネジメント

地域活性化につなげる

- ・市民活動・地域コミュニティの活性化、愛着を育てる
- ・賑わいづくり、経済活性化、観光振興

地域の課題を解決する

- ・子育て支援、健康づくり
- ・地域の緑環境の維持継続

災害に強い地域を作る

- ・災害対応拠点、避難場所としての管理

3. 新たなマネジメントシステムの検討

多様な主体が参画できる仕組み

- ・運営協議会
- ・P-P F I、企業協賛

収益拡大・費用対効果の視点

- ・マーケティング、顧客満足度（CS）の向上

計画の見直し、評価等による継続的な改善

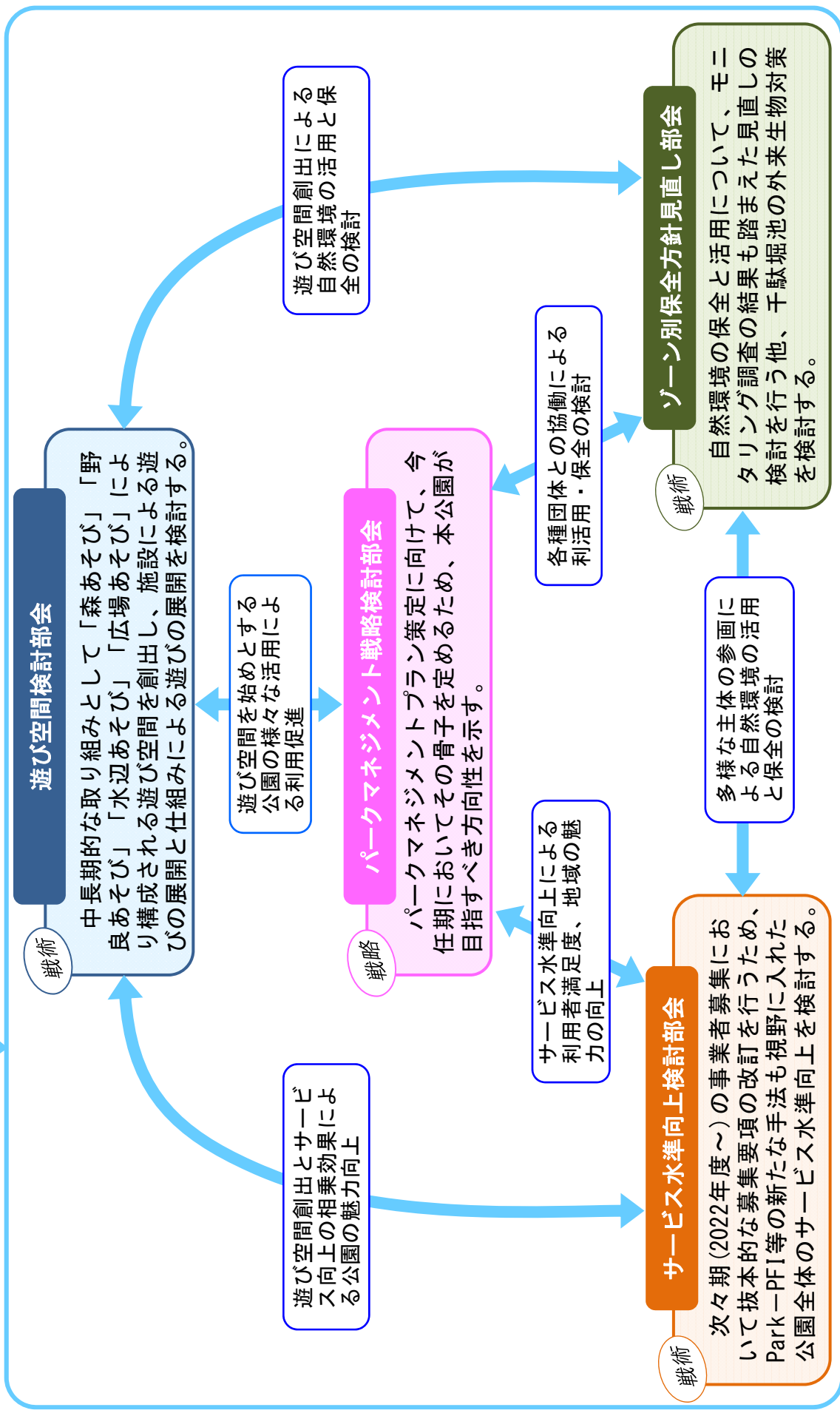
- ・パークマネジメントプランの見直し、公園の再整備

パークマネジメントシステム構築に向けた委員会内の連携（最終答申に向けた平成31年度の審議内容）

松戸市都市公園整備活用推進委員会

21世紀の森と広場の魅力を向上させるため、将来的なパークマネジメントシステム構築を目指し、具体的な戦略となるパークマネジメントプランを策定する。2020年6月の最終答申ではその骨子を定める。

部会からの報告、全体での審議・合意、並びに部会への検討要請



中間答申

平成30年11月7日

松戸市長 本郷谷 健次 様

松戸市都市公園整備活用推進委員会
委員長 田代 順 孝



中間答申について

松戸市都市公園整備活用推進委員会は、松戸市都市公園整備活用推進委員会条例第2条の規定に基づき平成30年7月12日付け松街公第1076号の諮問のうち二つについて審議した結果、下記ならびに別添資料のように答申いたします。

記

1 21世紀の森と広場における公園にふさわしい新たな遊具の設置について

中長期的には、「森あそび」「野良あそび」「水辺あそび」「広場あそび」を促進すること。
短期的取り組みとして、利用（遊び）への導入となるきっかけを作る為の遊び空間を整備すること。

2 21世紀の森と広場における既に設置されているカフェテラスなどの便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等について

以下のとおり募集要項を改善し、利用者へのサービス向上を図ること。また、応募要件を緩和すること。

- ・平成31年度事業者募集については管理許可期間を3年とすること。
- ・バーベキュー場におけるインターネット予約を導入すること。
- ・キャンプ場の利用において食材の持ち込みを可能とすること。
- ・新規参入を促すため、柔軟な運営が可能になるように応募条件を緩和すること。

以上

松戸市長 本郷谷健次 様

松戸市都市公園整備活用推進委員会答申書（中間）

21世紀の森と広場における公園にふさわしい新たな遊具の設置の検討について

21世紀の森と広場における既に設置されているカフェテラスなどの便益施設の
有効活用を目的とした事業者募集等の検討について

平成30年11月

松戸市都市公園整備活用推進委員会

委員長 田代順孝

1 松戸市都市公園整備活用推進委員会

松戸市都市公園整備活用推進委員会は市長の委嘱・任命を受けた 11 人の委員で構成されているが、平成 30 年 7 月 12 日に下記の諮問がなされた。

①諮問事項

- (1) 21 世紀の森と広場における公園の理念と基本方針の検証と、中長期的な管理運営の目標の検討
- (2) 21 世紀の森と広場における公園にふさわしい新たな遊具の設置の検討
- (3) 21 世紀の森と広場における既に設置されているカフェテラスなどの便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等の検討
- (4) 21 世紀の森と広場における樹林地や水辺等自然環境の保全と活用の検討
特に、千駄堀池における外来生物対策に関すること。

②諮問の趣旨

松戸市は東京都に隣接した人口 50 万人に近づく大都市ですが、まちづくりを進める上で緑や都市公園などの本市の自然環境が持つ魅力を大切にしています。

時代が移り変わってゆく中で市民の皆様から公園に求められる要望は多様化しており、市内にある都市公園全体の魅力アップが求められていることから、公園施設の整備及び活用等の計画策定や多様な主体との連携手法等について調査審議するため、本委員会を設けました。

本市の都市公園のうち、特に 21 世紀の森と広場は、平成 24 年 6 月に松戸市緑推進委員会から魅力アッププランづくりについて答申を受け、また平成 26 年 9 月に市議会からも提言を頂いており、これらを含めた様々なご要望に応え、千駄堀の自然環境を守り育てるといった公園の理念と整合を図りながらより多くの来園者に利用していただくため、上記諮問事項について貴委員会のご意見を賜りたく、諮問いたします。

③答申を希望する時期

2 年間の任期末となる平成 32 年 6 月を目途に答申をお願いします。

なお、上記の諮問事項のうち(2)及び(3)については、平成 30 年 10 月を目途に中間答申をお願いします。

2 審議の経緯

平成 30 年 7 月 12 日に市長から 4 つの事項について諮問を受けてから、合計 3 回の委員会での審議と 4 つの部会においてそれぞれ 1~3 回の検討を行ってきた。

委員会における審議においては、21 世紀の森と広場が本市固有の自然環境やまちづくり、レクリエーションなどに大変重要な役割を担っていること、将来に向けて高いポテンシャルを有していることを再認識するとともに、25 年前に整備された公園であることからトイレや各施設が現代の民間施設と比較して質（サービス）の面で劣っているため改善が必要であると考えた。

今回の諮問はこれからの 21 世紀の森と広場が向かうべき方向について問われており、また公園を含む地域や本市全体の都市的課題の解決につながる重要な諮問であることから、従来型の行政主体による法令管理や維持管理ではなく「パークマネジメントプラン」の策定を前提として最終的な答申策定に向けて審議を続けて行くことになった。

「パークマネジメントプラン」においては市民、事業者（企業）、専門家など様々な主体が参画し、公園づくりから地域づくりに発展させていくことが期待される。

このため、諮問書の表記に限定されない検討を進めるために「パークマネジメント戦略検討部会」、「遊び空間検討部会」、「サービス水準向上検討部会」、「ゾーン別保全方針見直し部会」の 4 部会を設置し、検討を進めた。

今回の中間答申は時間的な制約もあり十分な審議ができたとはいえないが、21 世紀の森と広場が抱える喫緊の問題に対し、委員会としてお答えするものである。

3 遊び空間の検討

諮問事項(2)「21世紀の森と広場における公園にふさわしい新たな遊具の設置の検討」について審議した結果、委員会の総意として中間答申する。

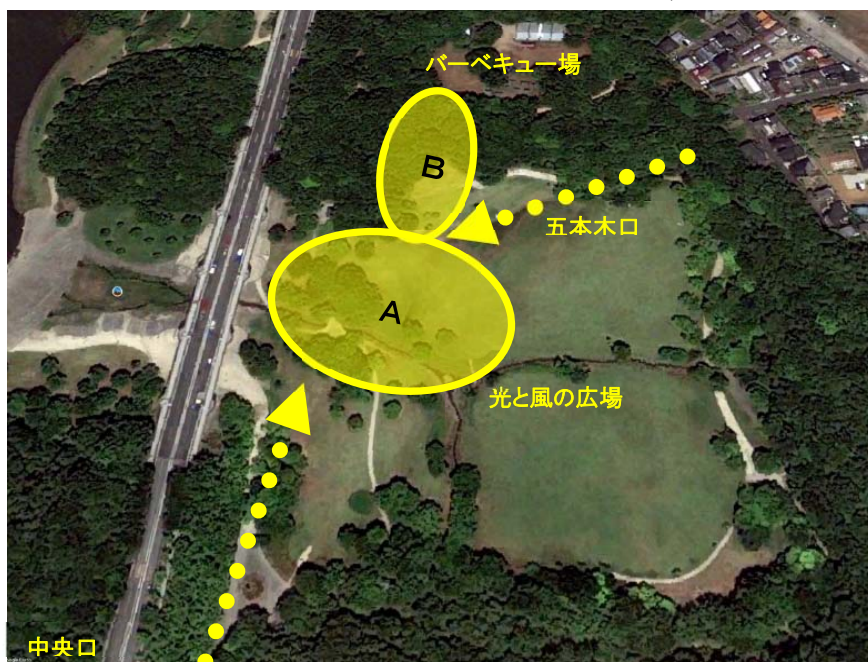
諮問に対する検討として、まずは遊具に限らず、21世紀の森と広場における利用(遊び)に関して、中長期的な整備活用のあり方について検討した。この中長期的な検討により、今後、「森あそび」「野良あそび」「水辺あそび」「広場あそび」を促進することとし、短期的取り組みとしては、これらの利用(遊び)への導入となるきっかけを作るための遊び空間を下記のとおり整備することとした。また、最終答申までに中長期的に利用者数の増加を目指した検討を行いたい。

① 短期的取り組みの基本方針

- ・ 自然尊重のコンセプトと調和すること。
- ・ 本公園ならではの独自性があり、地域のシンボルとなり子ども達に愛着を持ってもらうこと。
- ・ 子どもが楽しさを感じ、自然への興味や関心を育てるものであること。
- ・ 多様な遊び方ができる空間とすることにより、また来よう、と感じるものであること。
- ・ 長時間の滞在や水遊びなどでの汚れに考慮した快適なトイレや洗い場があること。

② 短期的取り組みの対象地

来場者の多い中央口および五本木口からの動線・視線が交差するエリアにシンボル性のある遊び空間を整備する。また、利用の多いバーベキュー場と光と風の広場をつなぐエリアにアクセスと遊びを兼ねた整備をする。



短期的な取り組み対象地図

③ 短期的取り組みの整備イメージ

- ・ 中央口および五本木口からの動線・視線が交差するエリア (A)
以下の機能をもつ設備、場を整備する。
 - a : 子どもや大人が水辺遊びする場 (既存の水路を改修整備)
 - b : 砂山
 - c : 泥あそびのできる場
 - d : 樹を感じられる遊具等
 - e : 子どもの保護者等が遊びを見守れる場 (水辺のそば、高台)
 - f : 子ども用トイレと大人用トイレ
 - g : シャワー、手足洗い場、更衣室



a : 子どもや大人が水辺遊びする場 (イメージ)



b : みんなで作る大きな砂場 (イメージ)



d : 樹を感じられる遊具 (イメージ)



e : 子どもの保護者等が遊びを見守れる場 (イメージ)



f : 子ども用トイレ (イメージ)



g : シャワー、手足洗い場 (イメージ)

- ・ バーベキュー場と光と風の広場をつなぐエリア (B)
バーベキュー場と光と風の広場を行き来でき、遊具を兼ねた設備を設置する。
(ネット型の通路・遊具、スライダー、階段など)



斜面沿いの園路 (イメージ)



斜面沿いのネット (イメージ)

4 事業者募集等の検討

諮問事項(3)「21世紀の森と広場における既に設置されているカフェテラスなどの便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等の検討」について審議した結果、委員会の総意として中間答申する。

募集要項の規定には、法的観点や管理運営上変えられないものと変えられるものがある。

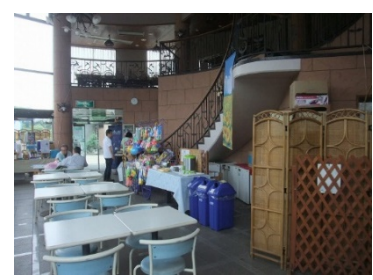
これまでの応募状況を見ると応募者が少ないので、募集要項を変えることでより多くの人に応募をしていただけるよう改訂作業を進めた。利用者へのサービス向上、事業者へのワンステップアップを促すためにも、短期間・短時間の審議ではあったが、少しでも前向きでチャレンジするという方向性を示せる内容になるよう努めたところである。今回の改訂により、21世紀の森と広場は変わっていくという意思表示をしたいと考えている。

平成30年10月の中間答申では、今回の事業者募集要項案については、21世紀の森と広場は変わっていくという意思表示を込めながら、前回の事業者募集要項を踏まえた追加・削除等の修正に留めた。平成32年4月の最終答申には、中長期的視点にたった内容にすることが望ましいと判断した。

- ① 今後、募集要項の大幅な見直しも想定されることから、平成31年度事業者募集については管理許可期間を3年とする。
- ② 利用者の利便性を向上させるため、「バーベキュー場」におけるインターネット予約を導入すること。
- ③ 「キャンプ場」を利用者にとって魅力ある施設とするため、利用における食材の持ち込みを可能とすること。
- ④ 新規参入を促すため、柔軟な運営が可能になるように応募条件を緩和すること。



バーベキュー場（現況）



カフェテラス（現況）



里の茶屋（現況）

5 委員会及び部会の開催状況

①委員会

委 嘱 式	日時：平成30年7月12日(木) 午前10時00分～10時30分 会場：松戸市役所 新館5階 市民サロン
第一回委員会	日時：平成30年7月12日(木) 午前10時30分～12時00分 会場：松戸市役所 新館5階 市民サロン
第二回委員会	日時：平成30年7月30日(月) 午後2時00分～4時00分 会場：松戸市役所 新館5階 市民サロン
第三回委員会	日時：平成30年10月22日(月) 午後2時00分～4時00分 会場：松戸市役所 新館5階 市民サロン

②部 会

パークマネジメント戦略検討部会

第一回 日時：平成30年9月19日(水) 午後3時00分～6時00分

遊び空間検討部会

第一回 日時：平成30年9月19日(水) 午後4時00分～6時00分

第二回 日時：平成30年10月1日(水) 午後3時00分～5時30分

第三回 日時：平成30年10月17日(水) 午後4時00分～5時30分

サービス水準向上検討部会

第一回 日時：平成30年9月19日(水) 午前10時00分～12時00分

第二回 日時：平成30年9月26日(水) 午後2時00分～4時00分

ゾーン別保全方針見直し部会

第一回 日時：平成30年9月19日(水) 午後3時00分～4時00分

6 おわりに

今回の中間答申については、限られた時間による調査・審議ではあったが、21世紀の森と広場が「進化し続ける公園」として生まれ変わっていくためのトライアル（試行）として取り組むべき内容であり、これからの熱意ある行政の取り組みによって、より多くの人々が公園で楽しみ、新たに公園を訪れる契機となることを願うものである。

また、委員会での最終答申に向けて効果を検証し、パークマネジメントプランの策定につなげて行きたい。

**カフェテラスなどの便益施設の
事業者募集について**

カフェテラスなどの便益施設の事業者募集について (事務局報告)

21 世紀の森と広場における既に設置されているカフェテラスなどの便益施設の有効活用を目的とした事業者募集について、松戸市都市公園整備活用推進委員会からの中間答申を受けて、下記のとおり募集要項を改善し、平成 31 年度からの事業者の募集を行った。

記

○募集要項改善点

- ・管理許可期間を 5 年から 3 年に短縮した。
- ・バーベキュー場においてインターネット予約の導入を要件化した。
- ・新規参入を促すため、事業者提案による追加事業の実施を認めることを明確化する等柔軟な運営が可能となるよう表現を見直し、応募要件を緩和した。
- ・貸与品一覧の提示等による事業者負担の明確化

○その他の改善点

- ・キャンプ場利用における食材持込みを認めた

○事業者募集スケジュール

- ・募集要項公表：平成 30 年 11 月 15 日(木)
- ・事業者募集説明会：平成 30 年 11 月 29 日(木) 14 時 から
- ・募集期間：平成 30 年 12 月 1 日(土) 9 時 から
平成 30 年 12 月 20 日(木) 16 時 まで
- ・申請書類審査期間：平成 30 年 12 月 21 日(金) から
平成 31 年 1 月 10 日(木) まで
- ・事業者決定：平成 31 年 2 月(予定)
- ・公園施設管理許可交付：平成 31 年 4 月 1 日(月)
(許可期間：2019 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日)

以上